

児童センター及び鷺宮児童館の利用時間及び休館日の変更について

1 現状

（1）利用時間

現在の児童センター及び鷺宮児童館の利用時間は、9時から17時まで（4月から9月は9時から18時まで）となっており、閉館時間が、下表のとおり、防災無線による夕方の帰宅を促す一斉放送の時間を超える月があります。このため、時期によっては、閉館時には日没しており、利用するこども達が暗い道中を帰宅することになることから、こども達への安全に配慮する必要があります。

月	防災無線一斉放送 放送時間	児童センター・鷺宮児童館 閉館時間
4	17:00	18:00
5	18:00	
6		
7		
8		
9	17:00	17:00
10		
11	16:00	
12		
1		
2		
3	17:00	

※網掛けの月…閉館時間が防災無線の放送を1時間超える月

（2）休館日

両館の休館日については統一されておらず、開館日数は鷺宮児童館の方が30日程度多くなっていますが、近隣のわし宮団地住民の高齢化や、上内小学校の閉校もあり、児童数が減少しており、児童センターに比べて利用者数が4割ほど少ない状況にあります。

※参考 令和6年度利用者数 児童センター 18,008人
鷺宮児童館 10,959人（差：7,049人）

（3）提案

このような状況から、こども達の安全を守るため、防災無線一斉放送の時間に合わせてこども達に帰宅を促せるよう、両館の利用時間を放送時間に合わせ変更するとともに、鷺宮児童館の休館日数を児童センターと同等にするため、両館の休館日の平準化についても併せて提案するものです。

2 変更案

【利用時間（共通）】

変更前

4～9月 9:00～18:00

10～3月 9:00～17:00 ⇒

変更後

3～4月 9:00～17:00

5～8月 9:00～18:00

9～10月 9:00～17:00

11～2月 9:00～16:00

【休館日】

変更前

○児童センター

・毎週月曜日及び第2・第4火曜日

・祝日（休館日と重なる場合はその直後の開館日を休館日に振替）
及び祝日に挟まれた平日

・12月28日～1月4日

・各月末日（土・日曜日と重なる場合は開館）

○鷺宮児童館

・毎週金曜日

・祝日及び祝日に挟まれた平日

・12月28日～1月4日

↓

変更後

・毎週月曜日及び第2・第4火曜日（児童センター）

毎週金曜日及び第1・第3木曜日（鷺宮児童館）

・祝日及び祝日に挟まれた平日（休館日と重なる場合はその直後の
平日の開館日を休館日に振替）、振替休日

・12月28日～1月4日

3 アンケート実施結果

上記の考えのもと、6月に利用者アンケート調査を実施しました。結果は別紙のとおりです。このことから、

- 閉館時間は、防災無線の一斉放送時間を基本としますが、11月から2月については、16時の閉館時間以降も、職員は17時15分まで勤務していることから、保護者の迎えを待つ間については在館を可能とします。
- 休館日については、両館とも上記の変更案通りに実施します。

4 今後の流れ

- (1) 令和7年10月24日（金）開催の児童館運営委員会にて審議
- (2) 「久喜市児童館条例施行規則」の改正（令和7年12月までに告示）
- (3) 広報くき2月号、市ホームページ、ポスター・ちらし等にて周知
- (4) 令和8年4月1日施行

ただし、令和7年11月以降については、防災無線の放送時間に合わせて帰宅の声かけを行い、令和8年4月の円滑な施行に向け、準備をしております。